

サミット半田パワー株式会社事業説明会

<主な質疑応答>

開催日 : 2019年4月5日(金)

出席者 : サミット半田パワー株式会社(SHP) 代表取締役社長 内貴 淳史

発電燃料となる PKS(パーム椰子殻)と輸入木質チップの価格はヘッジしているのか?

輸入木質チップは住友商事バイオマス原料部及びサミットエナジー燃料部を經由し、10年間の長期契約となっており、為替リスクと共に長期の価格ヘッジがなされている。尚、船の輸送コスト等も長期契約でヘッジ済み。PKSは単年度契約の形で購入している。バイオマス発電所の普及等によりPKSの価格が上昇するとの話もあるが、現時点では大きな動きはなく、状況を注視しながら必要に応じて長期契約を結ぶことも検討していく。

SHPの収益を上げるために取り組めることは?

FIT制度(固定価格買取制度)では燃料を国内間伐材とすることでより高い値段で電力を販売することが出来る。現時点では輸入燃料の割合が多いが、国内林業事業者からの間伐材利用の申し出は基本的に全て受け入れており、国内の林業の動向次第だが今後その割合が増え、SHPの収益にも貢献すると考える。一方で、収益貢献には発電所を動かし続けることが最もインパクトがあり、日常的に行われる発電所の点検等が非常に重要。2017年6月の運行以降計画外停止は一度のみであり、しっかりとした体制が出来ている。

補助燃料として石炭を使用する理由は?

SHPでは発電設備上100%のバイオマス発電も可能であるが、補助燃料として石炭を数%使用している。これは石炭から出る灰がボイラー壁面の保護に繋がることから、少量でも石炭を使用した方が良い為。また、バイオマス系統の燃料が止まった時にも、出力を50%にすることで、石炭だけでもボイラーを回し続けることが出来る。一度ボイラーを止めてしまうと立ち上がりに時間が掛かる為、石炭だけでも稼働できる状況を作っておくことが重要と考えているもの。一般的なバイオマス発電所では石炭を数十%補助燃料として使用していることから、当該割合は相対的には低いものの、石炭を燃料として発電された電力はFIT制度の対象外であり、FIT単価より低いマーケットプライスでの販売となることもあり、現在の石炭比率を更に下げる計画としている。今年度予定している定期点検時に石炭供給系統の改造を実施する予定。

バイオマス発電所自体の売買は盛んに行われているのか?

欧州の風力発電はそういったステージで住友商事も取り組んでいるが、国内のバイオマス発電所はこれから立ち上がっていくものが多いこともあり、事例としては把握していない。

20年間のFIT制度終了後の運営方針は決まっているのか？

具体的な方針は決まっていないが、現在の燃料は比較的高いものを使っており、もっとコストを落とした燃料を使うこと、加えて、再生可能エネルギーによる電力に対して、今後益々環境価値が高くなり、RE100のようにプレミアム付きの価格での販売も可能になると想定しており、仕入/販売の両面から採算が取れるようになればと期待も込めて考えている。

サミットエナジーの電力調達における自社電源の割合は？今後割合を高めていく等の方針はあるのか？

サミットエナジーにおける自社グループ発電所からの調達は全体の3分の1程度。残りは電力事業者や卸電力取引市場等からの調達で賄っている。自社電源の割合を高めていく具体的な計画は現時点ではない。

以上